

4月麻績村教育委員会定例会議 会議録

令和6年4月10日(月)

午前9時30分～

地域交流センター第3・4研修室

出席委員	職務代理 小山正文	委員 高野羊子	
	委員 坂口曜子	委員 小松小百合	
出席職員	麻績保育園長 塚原京子	麻績小学校長 伊藤尊夫	
	筑北中学校長 白井伸明	教育長 加瀬浩明	
	次長 宮下信俊	係長 白井太津男	主任 高野智弘

一 開会(宮下教育次長)

令和6年4月の麻績村教育委員会定例会を始めます。よろしくお願ひいたします。

教育委員会職員の異動がありましたので、会議に入る前に紹介します。この4月から麻績村教育委員会教育次長の宮下です。精一杯私なりの努力をしながら、皆さんとより良い方向に向けて頑張っていきたいと思ます。すよろしくお願ひします。

4月から教育委員会の教育担当係長という職名になりました白井です。次長を支えながら頑張っていきたいと思いますので、この1年間よろしくお願ひします。

同じく教育委員会の高野です。昨年度に引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

公民館主事の堀内と申します。よろしくお願ひいたします。保育園、小学校、中学校と公民館行事かかわること多々あります。ご協力よろしくお願ひいたします。

4月より公民館の主に社会体育を担当させていただくことになりました。葦澤慶一と申します。よろしくお願ひいたします。

以上職員紹介となります。資料の一番後ろに役場職員の職務分担表をつけてございます。

二 教育長挨拶(加瀬教育長)

教育長: 皆さんおはようございます。いよいよ令和6年度スタートしました。第1回目、4月の定例会を迎えることになりました。まず冒頭に、これまで教育長を務めいただきました市川祥介先生が3月17日にご逝去されました。31日に告别式が行われまたした。本当に偉大な先生だったなと思ったところでもあります。ここで皆様方のご賛同をいただき、市川先生に教育委員会として黙祷を捧げようと思いましたがよろしいでしょうか？
それでは私の方で申し上げますのでお願いいたします。

黙祷

ありがとうございました。

新たな年を迎え、教育委員会事務局自体大きく変わりました。頑張っていきたいと思っているところでもあります。今年度第1回目の定例会となります。お気づきの点出していただいて、運営に生かすことができると考えております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

三 報告

(1) 教育長報告

教育長: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長: 続いて子育て支援コーディネーター報告に移ります。

(2) 子育て支援コーディネーター・保育園長・学校長報告

高野CO: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長: 只今の子育て支援コーディネーター報告についてご意見等ございましたらお願いします。それでは続いて保育園長報告に移ります。

塚原園長: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長: 只今の保育園長報告についてご意見等ございましたらお願いします。それでは続いて小学校長報告に移ります。

伊藤校長: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長: 只今の小学校長報告についてご意見等ございましたらお願いします。それでは続いて中学校長報告に移ります。

白井校長: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長： 保育園長、小学校長、中学校長それぞれからご報告いただきましたが委員の皆様からご質問等ありますか。

坂口委員： 小学校の ICT の活用というところでお願いします。学級通信やお便りがオクレンジャーで報告されるようになって、確実に親が見れるのは大変ありがたいです。

最近先生たちが、いろいろな動画を QR コードに出しているのですが、すごく親としても楽しみだったり、良い面もあったりするのですが、オクレンジャーだと、もう 1 個の携帯で QR コードを撮影して、そこからリンク先に行くという不都合生じています。検討していただけるとありがたいです。

伊藤校長： 確認して対応したいと思います。

白井校長： 動画はいいんですか。管理する側からするとセキュリティの部分を考えてしまいます。なので、そういうところは十分気をつけなければいけないと思います。

小山職務代理： 保護者へも繰り返し注意啓発をお願いします。

伊藤校長： 保護者へ出す前にしっかりチェックしています。授業の様子の中身とかなんでもかんでも出すようなことはしていません。ダウンロードおよび SNS へのアップ等は禁止しています。

デジタル化することで職員の負担軽減にもつながっているかと思えます。この 2 年間本当に小学校は、佐藤先生のご指導の下 ICT 化を強烈に進めてきましたので、だいぶ慣れてきたかなという感じはします。

白井校長： 「保育園の子育てを支援します」のお知らせですが、ニーズはどれぐらいありますか。

塚原園長： 一時保育の利用は増えてきています。病院へ行きたいなどの理由から利用されています。短くて半日の利用があります。また里帰り出産で利用される方もあります。

10 名近くが複数回利用されています。村内でも、ちょっとの時間預けたいと思っている方もあるので、もう少し周知が出来ればと思います。しかし現在未満児クラスの数が多いので、保育士の確保が課題となっています。

白井校長： やはり、女性だけが育てるのではなくて、お父さんとお母さんとの協力しながら子育てを進める考え方が大事かと思います。

坂口委員： 無料なんだから保育園に入園させればいいという考え方もあるようですが、一方では小さいときは家で面倒を見ていきたいという方もあります。なので家で見ている人にも何か手厚い補助が出るといいと思います。

小山職務代理： 中学校の今年度から始まる書き写しについてお願いします。これは自宅で新聞を見ながら行うのですか。

白井校長： 10分で大体3分の1くらい書き写すことが出来たと言っていました。残った部分を家に持ち帰ってやってくることになっています。週1回、週末の木曜日か金曜日学級の時間を設定して、このような取り組みのきっかけを作っています。一応自分の考えみたいなものを書いてくるので、そこについては担任からコメントを付けて返すことを考えています。子供たちは、読んだものに対して自分の考えを加えて返していくことを苦手としているようです。信毎の斜面ちょっと難しいのですが、中学生だったら読んで、何か気になることをコメントにして書き、それを継続することで、それなりの力になって行くのかなと思っています。

(3) 教育委員会関係職員及び非常勤特別職 委員について

白井係長： 私から説明します（以下、資料に沿って説明）。
ご意見等ございましたらお願いします。

四 協議事項

(1) 保育園・小中学校の年間運営計画について

教育長： 保育園・小中学校の年間運営計画についてですが、この場で共通理解が必要なものについて報告があればお願いします。

塚原園長： 方針についてお願いします。1人1人に寄り添いながら丈夫な体と逞しい心を育てることを目標に4つのことを重点的に取り組んでいきます。遊びや体験から学ぶ。自然とのふれあいを大切にする。強い体を作る。豊かな心をはぐくむ。今まではコロナで地域との交流ができませんでした。今年は地域の人との交流に目を向けて年間計画を立てました。主なものとして、わくわくの村と活動と一緒にいきます。春は、年中・年長児の秘密基地づくりを計画しています。地域の方にもかかわってもら

います。また、自然の中の体験を多くしていきます。秋の遠足は、親子で聖山登山を計画しています。安全面で地域の方の協力をお願いします。継続して子どもの主体性を育てる活動を行っていきます。遊びの中から育てていくことを重点として取り組んでいきます。以上です。

伊藤校長： コミュニティースクールの活動を活性化していきたいと思うのが願いです。以上です。

白井校長： 中間教室を設置しました。マイスタディルームという名前にしました。日中は不登校や不適應の子たちが使えるようにしています。しかし、使い勝手が悪いので環境整備を進めていきます。子どもたちに投げかけたら、「勉強したい」とか「帰りに利用したい」などがあつたので、いろいろ多目的に使えるように考えていきます。

教育長： 保育園、小中学校の年間運営計画でありますけれども、何かご意見があればお願いします。

小松委員： 麻績スクールパートナーズの活動を広く周知するとともに、足並みをそろえながら、わくわくの村も上手くかかわって活動が広がっていけばいいと思っています。

教育長： ここ数年活動が止まっていたので、いよいよ本格的に活動が動き出せる状況かと思えます。教育委員会と公民館で連携しながら動いていきたいと思えます。

(2) スクールバス導入検討に向けての要望書について

教育長： スクールバスということだけに限らず、通学方法全体になるかと思えます。「スクールバスの導入を検討していただきたい」との要望書が村長あてに出されているわけでありましてけれども、事務局から何かありますか。

宮下次長： 資料は、村に提出された内容となっております。教育委員会でしっかりと議論を尽くしていただいて、村へ提言できたらいいかと考えておりますので、この場でご意見があればお願いします。現状と情報とお願いします。

坂口委員： 要望書を提出する経緯ですが、PTAとして後押ししてほしい希望から、スクールバスの導入に関して今年度のPTA総会で議題に挙げてもらうようになりました。市民タイムスの記事にも取り上げてもらいました。何も考えていないのではという不安。水曜日だけでもバスを出していただけないか。今年度から20分下校時間が早まる。通学に関して危険である。という理由から要望という形で出そうということになりました。今年の4月からは中学生がたくさん卒業したこともあって、朝のバスは若干余裕が出てきている状況です。しかし、空席があつても小学生がなかなか座りにくい状況にあります。仲良しの子ならすぐに隣に座れるが、年の離れた子や一般

の方だったりすると、やはり座りにくい状況にあります。議員さんがバス停に見に来てくれました。誰か一人バスに乗って「そこ座れよ」とか「ここ開けてやれ」とか一声あれば改善できるのではないかとお話をいただきました。安心安全な通園通学を何としてでも願います。あの小さい子どもたちが、シートベルトも何もなしで乗っていくところがやはり怖いです。先生も乗っていないし、親も乗っていないので何かあった時には信頼できる大人がいらないのは不安です。そのようなことからスクールバスという要望を出させていただきました。また、ほかの保護者からは、中学生になると下校とバスの時刻が合わなくて下井堀方面のバスは16時のバスが出ちゃうと18時10分までありません。学校では待てないので、どうするかというと図書館で待つしかありません。おじいちゃんおばあちゃんの送迎ありきの登下校になってしまっているの、何とかしてほしいという意見もありました。お願いします。

教 育 長: ご説明いただいた通りでありますけれども、3月21日に村内バスの運営審議会がありました。まず第1は、アルピコが撤退するという事で、根本的にバス自体を存続できるのかという大問題があります。そこで、運行業務を継続させるために、何とかギリギリ聖高原バスが受けてくれるということになりました。いずれにしても全国的に運転手不足等の根本的な問題があります。もう一つは、麻績の駅前の営業所は閉鎖となりました。ただタクシーは一応、常駐をする方向で何とか動いています。根本的な運営自体が非常に苦しい状況にあることが大前提にあります。そんな中ではありますが、子供の通学に関わる大きな問題でありますので、今後聖高原バスがどのようにやっていけるのかどうか、根本的な解決策を考えながらやっていかないと難しいという話が、3月21日に運営審議会で出されました。

教育委員会として子どもたちの通学に関しては、何とか最優先で考えてもらいたいということをお私からその場でも意見を出して来ました。

もう1件は実際に我々も子どもたちのバスに乗って、状況をしっかりと知らなければならないということもあり、昨年度に前臼井次長に状況を確認していただきました。

根本的なところから、そして子供たちの安心安全ということを含めて継続課題としながら、次回の議題でさらに取り上げて審議をしていく方向でよろしいでしょうか。また校長先生には、それぞれ学校の状況確認をしていただいて、子どもたちの声等も確認していただきながら、次回のところでお願いします。保育園も同様をお願いします。

坂口委員： 通学手段に関してお願いします。丸山から下の所しか知りませんが、通学路の草刈り作業が年1回しかありません。そうすると、ものすごい状態になっています。カーブになっているので、子どもたち危ないなとも感じていました。自転車通学するには夏場の道の状況が悪すぎます。車道に出ないと走れない状況になっているところが多々あります。草が伸び切る前に整備しないといけないと思います。

宮下次長： 話の場所は、国県道になります。国道も3桁国道になるので、管理は県になります。なので要望は県へ上げるようになります。村を通じて要望をあげるのですが、行政から行政よりも、皆さんの住んでる民の声を直接受けて上げた方が、割と県も動きやすいかと思います。

白井係長： ④番のバス停の位置についてですが、この件についてはバス要望の前に既に定例の中でもお話をいただいたところでもあります。ここは検討する中で、変えることが比較的容易じゃないかと思います。それを変えることによつてのリスクと現状のリスクとの計り方かなという気がします。比較的この業務については、具体的にすぐ動けるのかと思います。

伊藤校長： 小学校からお願いします。ここに書いてある問題は全くその通りで、特に校長として気になることは②③番になります。

②番の朝の7時半前ですけれども、そのときになると子供たちは登校してきているので、用務員の先生には早く来てもらってるんですけども、職員にこの時間に来いというのは勤務時間前のこともあり無理です。なので、そこで何かあったらどうするんだということは、常に心配しているところです。

③番の放課後の待ち時間をどうするかという問題ですが、誰かひとり職員順番を決めてやっていますが、スクールバスが導入されれば解決に近づくのかと思います。またスクールパートナーズで見守りの部分もお願いできればありがたいと思いますので、コミュニティースクールも併せてお願いします。

高野委員： 自分たちも振り返ると、保護者から要望が出るときは、具体的で厳しいことを言われます。早急に対応しなければと思いますが、保護者サイドでもやはり協力をしていただかないと、進まないのかなと思います。お任せにするのではなくて、私達はここまで協力できますので、進めて欲しいというところまでしっかりと詰めていっていただければと思います。以上です。

坂口委員： 保護者の方で何か改善できることがあれば、教えてほしいと思います。

教育長： 学校の子どもたちのことに関しては、学校あるいは教育委員会の中でまとめたものを提出していく形で進めていきたいと思っています。

自転車で通学する特に中学生が多いわけですが、今自転車のヘルメットに関して補助が県から半分あり、村としてどうしていくかという最終検討に入っているところであります。現時点では承知しておいてください。

宮下次長: 長野県で整備されたのが、18歳以上という条件になってしまっているところがネックになっています。麻績村教育委員会としては、小中学校の子および高校生も含めてとなりますが、その条件から外れてしまった子たちの分をどのように扱っていけばいいのかというところになります。教育委員会としてそんなに高いものでもないので斡旋という方向でもいいのかなというところはあると思いますが、その辺も含めて今後ご意見をいただきたいと思えます。

五 その他

1) 各委員から

教育長: 各委員さんからございますか。

小松委員: 体力づくりの観点から、麻績村の子どもたちの健康と体力づくりの対策と啓発が重要かと感じました。

坂口委員: 保育園の聖山登山はギリギリのところまでバスで行くのかと思っていました。私も頑張らないといけないなと思いました。今年度は、楽しみな行事も増えているので、ありがたいと思えます。

高野委員: 先ほど中学校の斜面書の取組いいなと思いました。考えながら書くことは自分の身になります。書き出すということが非常に素晴らしいなと思えます。逆に書き写すことが苦手な子もいると思うので、パソコンの利用もありかと思えます。

小山職務代理: 中学校の資料の中にありました「教師として目指したい姿」教師として専門性も大事にしながら、やはり子どもに対して魅力ある姿というのは大事かなと思えます。常日頃ご指導いただいておりますが、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

2) 事務局から

教育長: 事務局より連絡事項お願ひします。

宮下次長: 総合教育会議の開催についての連絡です。5月の定例会に合わせて毎年実施しておりますので、5月2日木曜日に開催でよろしいでしょうか。

教育長: 定例会の前に村長をお呼びして総合教育会議という形で行い、その後引き続き定例という流れになります。

宮下次長: 保護者から提出された質問書についてであります。令和6年3月7日に提出されました。質問内容として、近隣学校との連携、学校統合、課外活動についてとなります。考えを聞きたいと仰っていますが、一緒に考えていってほしいというところが大きいと感じています。

教 育 長: 学校運営に関しては校長先生の一番の仕事となります。いろいろなところで勉強しながらやっていただいているので、そういったところをどんどん発信していただかなければなりません。人数が少ないというところが一番のネックになっているかと思いますので、丁寧に対応していきたいと思えます。

3) 次回予定

次回の定例教育委員会の日程 5月2日（木） 午前9：30～

六 閉会

教 育 長: 以上をもちまして4月の定例教育委員会を閉じます。